

au でんきサービスのご利用にあたって(でんきMプランA)

au でんきをお申込みいただくにあたり、以下をご確認のうえ、お申込みをお願いいたします。

お客さまにご契約いただくサービスには以下のサイトに掲載する定型約款が適用されます。

<https://www.kddi.com/corporate/kddi/public/conditions/> <https://www.au.com/electricity/application/contract/>

ご契約になる内容を十分にご理解いただいたうえで、お申込みください。

- 電気事業法第2条の13および14に基づき、au でんきサービスの利用に関する契約の締結前に行われる供給条件の説明ならびに契約の締結前および締結後に行われる書面の交付が、電子メールの送信またはインターネット等を通じて閲覧に供する方法で行われることについてご承諾いただきます。

1. ご契約に関するご注意

- 小売電気事業者は、以下の通りです。
au エネルギー&ライフ株式会社(登録番号:A0077) (住所)東京都千代田区飯田橋 3-10-10 ガーデンエアタワー
- あらかじめ「au でんき需給約款」、「でんきMプランA供給条件」ならびにお客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者または配電事業者(以下、当該一般送配電事業者等という)が別に定める「託送供給等約款」等を承認のうえ、au エネルギー&ライフ株式会社(以下、当社という)所定の様式によってお申し込みをしていただきます。ただし、当社が認める場合には電話等によるお申し込みを受付することがあります。
- 当社は、料金未払いのあるお客さまの個人情報について、他小売電気事業者と共有することがあります。
- お客さまと当社または KDDI 株式会社(以下、KDDI という)のご契約(電気以外のサービスおよび既に消滅しているものを含みます)において、当社または KDDI の定める期日を経過してなお支払われていない料金がある場合は、本サービスのご契約をお断りする場合があります。
- 当社にて au でんきへの切替準備が完了した日をご契約成立日となります。** 具体的なご契約成立日は、「au でんき ご利用開始のご案内」にてお知らせいたします。
- 当社にて、小売電気事業者の切替手続きを行います。(お客さま自身による現在ご契約中の小売電気事業者への解約手続きは不要です。)**
- お申し込みを撤回される場合、当社まで必ずご連絡ください。お申し込みの撤回手続きが間に合わない場合、元の小売電気事業者に戻られるためには、お客さま自ら、元の小売電気事業者に新規ご契約手続きを行っていただく必要がございます。この場合、当社への切替日以降、元の小売電気事業者に戻られるまでにご使用された電気料金については、当社にお支払いいただきます。
- ご利用開始日(料金の適用開始日)は、切替申請日から起算して、原則 5 営業日に 2 暦日を加えた日以降の最初の検針日となります。ただし、スマートメーターへの取替工事が必要となる場合は、原則 10 営業日に 2 暦日を加えた日以降の最初の検針日です。なお、**具体的なご利用開始日は、「au でんき ご利用開始のご案内」にてお客さまにお知らせいたします。**
※「切替申請日」とは、当社が電力広域的運営推進機関に対して小売電気事業者の切替を申請した日であり、原則受付の翌日となります。
※当社が設定したご利用開始日までにスマートメーターへの取替工事が完了しない場合、アナログメーターのまま au でんきのご利用が開始されます。
- お客さまの「ご契約種別」「供給設備の状況」等によりサービス提供ができない場合がございます。あらかじめご了承ください。
- お引越先で au でんきをご利用される場合、ご利用開始日(料金の適用開始日)は、電気の使用を開始した日となります。お申し込み手続きが使用開始日の翌日以降になった場合でも、使用開始日に遡ってご契約いただきます。

- お申し込み前に、現在ご契約の小売電気事業者の解約に伴う不利益事項をご確認ください。**

例えば以下のような不利益事項が考えられますので、現在ご契約の小売電気事業者にご確認ください。

①違約金の発生(複数年契約等の場合) ②ポイント等の失効 ③継続利用期間割引に適用される継続利用期間のクリア

④過去の電力使用量に関する照会不可 ⑤現小売電気事業者による検針票の提供終了

その他、ご契約内容によっては、切替前の電気料金より高くなる場合があります。

- au でんき「でんきMプランA」のサービスエリア外にお引越しの場合、au でんき「でんきMプランA」は解約となります。

2. ご利用料金に関するご注意

- 電気料金は、当該一般送配電事業者等にて検針した使用電力量に基づき、当社が別途定める料金表にて計算します。なお、電気料金の算定期間は、毎月 1 日から月末日までです。
- 料金の算定期間中に契約の開始や解約があった場合は、日割計算をいたします。**
- au でんきへの切替申込と同時に、ご契約アンペアを変更することはできません。
- お引越先でのご利用の場合、ご契約アンペアは、お引越先物件の既設ブレーカー等の容量でご契約いただきます。
- 電気メーターの故障等によって使用電力量を正しく計量できなかった場合は、お客さまと当社の協議によって定めます。
- au でんきのお申し込みに伴う手続きおよび電気メーター取替工事に関しては、お客さまの費用負担はありません。

3. 請求に関するご注意

- 当社は、料金その他の「au でんき需給約款」に基づく債権について、KDDI に譲渡します。
- au でんきご利用料金のご請求は、ご利用月の翌々月となります。ただし、当該一般送配電事業者等の検針スケジュールやその他の都合により、さらに翌月のご請求となる場合や2ヵ月分の電気料金がまとめて請求されることがあります。
- 本サービスご利用料金のご請求は「WEB de 請求書」となります。紙請求書の発行を希望される場合、1 請求書あたり「紙請求書発行手数料」253 円(税込)がかかります。なお、法人名義、スマイルハート割引適用 (au 携帯電話と本サービスの請求をまとめている場合)、点字請求書をご利用のお客さまは、「紙請求書発行手数料」はかかりません。
- au でんきご利用料金は、口座振替・クレジットカードでお支払いいただけます。口座振替・クレジットカード払いのお手続きをされない場合、1 請求あたり「窓口取扱手数料」473 円(税込)がかかります。法人名義、スマイルハート割引適用 (au 携帯電話と本サービスの請求をまとめている場合)、点字請求書をご利用のお客さまは窓口取扱手数料がかかりません。
- au でんきご利用料金は、他サービスとまとめてお支払いいただけます。この場合、「請求統合」に係る取扱い規約または「KDDI まとめて請求」に係る取扱い規約の定めに従い、お支払いいただけます。
- au でんきご利用料金は、「J:COM まとめ請求」でお支払いいただけません。
- 当社は、お客さまが電気を不正に使用し電気料金の支払いを免れた場合、支払いを免れた金額の 3 倍に相当する金額を違約金として、お客さまに請求させていただくことがあります。
- 電気料金のお支払期日を過ぎてなお支払われない場合には、払込取扱票を発行する場合があります。その場合には「払込取扱票発行手数料」220 円(税込)^{*}がかかります。また、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの期間の日数に応じて延滞利息(14.5%/年)が発生します。^{*}:2024 年 12 月より 253 円(税込)に金額改定いたします。
- 支払期日を過ぎてコンビニエンスストアで料金を支払う場合、収納代行機関から請求される手数料を負担いただけます。なお、当該手数料の金額は収納代行機関によります。その他の場合、「期日後料金支払手数料」330 円(税込)がかかります。
- 「au でんき需給約款」に基づき、電気の使用の開始 (au でんきお申し込みに伴う電気メーター取替工事を除きます。)、お客さまの都合による設備変更等により、工事費用が発生する場合があります。その際は、当社もしくは当該一般送配電事業者等により費用を請求させていただくことがあります。^{*}契約電流または契約容量を新たに設定した日から 1 年以内に、契約電流もしくは契約容量を減少させた場合、当社が当該一般送配電事業者等から請求された精算金をお客さまに支払っていただく場合があります。

4. My au・au でんきアプリに関するご注意

- 使用電力量およびご請求金額は、My au および au でんきアプリ/Web サービスにてご確認ください。ログインには au ID を利用します。その際の ID およびパスワードは、「au でんき ご利用開始のご案内」にてお知らせいたします。ご利用には ID 利用規約への同意が必要です。
- au でんきアプリでは、au でんきのご利用開始日の翌日以降から、日々の使用電力量等をご確認いただけます。ただし、スマートメーターの通信環境等により、データが欠損する場合があります。実際の使用量、料金と異なる場合がございます。なお、お客さまに請求する料金に関しては、電力会社から別途提供される使用電力量を元に正しく請求が行われます。また、スマートメーターへの取替工事遅延等により、アナログメーターのままサービス提供が行われている期間は、「実績確認」「電気料金予測」「分析」「アドバイス」等の機能がご利用いただけません。

5. 工事などに関するご注意

- お客さま宅の電気メーターがアナログメーターの場合は、スマートメーターへ取り替える必要があります。本取替工事の際、お客さまの土地または建物への立ち入りおよび工事を実施いたします。取替工事は当該一般送配電事業者等に行います。その際、原則事前に当該一般送配電事業者等よりご連絡をさせていただきますので、ご家族の皆さまにもお伝えいただけますようお願い申し上げます。また、工事連絡時に au でんきのお申し込みに伴う工事であることは告げられない可能性がありますのでご承知おください。
- 本取替工事の際お客さまの工事立ち会いの必要はありません。また、数分から数十分程度の停電を伴う場合があります。
- 当該一般送配電事業者等または当該一般送配電事業者等が委託した事業者が、法令で定められている調査や検針時等に、お客さまの土地または建物に立ち入らせていただくことがあります。この場合には、正当な理由がない限り、立ち入ることおよび業務を実施することを承諾していただきます。
- 当該一般送配電事業者等の電気工作物(電気の引込線や電気メーター等)やお客さまの電気工作物に異常、もしくは故障がある場合は、すみやかにお客さまより当該一般送配電事業者等にご連絡をお願いします。

6. 電気の供給停止について

- お客さまが次のいずれかに該当し、当社もしくは当該一般送配電事業者等がその旨を警告しても改めない場合には、当該一般送配電事業者等は電気の供給を停止することがあります。

- ①お客さまの責めとなる理由により保安上の危険がある場合 ②電気工作物の改変等によって不正に電気を使用された場合
- ③契約負荷設備以外の負荷設備によって電気を使用された場合 ④その他、当社が定める「au でんき需給約款」の内容に反した場合
- その他、当該一般送配電事業者等が「託送供給等約款」において定める「託送供給等の停止」の要件について、お客さまが該当する場合には、当該一般送配電事業者等は、電気の供給を停止することがあります。

7. 当社からのご契約の解約について

- 支払期日までに電気料金の支払いが無い場合、ご契約を解約させていただく場合があります。解約に伴い無契約状態になると、当該一般送配電事業者等により電気の供給が停止される場合があります。
- 当社または KDDI サービス (au 携帯電話等) のご利用料金が支払期日を過ぎてなお支払われていないことが判明した場合には、その理由により au でんきの契約が解約される場合があります。
- お客さまが電気の廃止期日の通知をせず、電気のご契約場所から引越し、電気を使用していないことが明らかな場合には、当該一般送配電事業者等が供給を終了させるための処置を行った日に、au でんき契約は消滅するものといたします。
- au でんきの契約期間中に発生した料金その他の債権債務は、契約を解約した場合でも消滅しません。

8. お客さまからのご契約の解約について

- お客さまのお引越し等に伴い au でんきの契約を解約される場合、事前に電気の使用停止日を定めて、末尾に記載の KDDI お客さまセンターに解約のご連絡いただくことで、au でんきの契約を解約することができます。他の小売電気事業者への切替に伴う au でんきの解約の場合には、当社にご連絡いただく必要はありません。切替先の小売電気事業者にご連絡ください。

9. 個人情報の取扱いについて

- 当社は、個人情報の重要性を認識し、その保護の徹底をはかるため、電気通信事業法、個人情報の保護に関する法律、電気事業法、電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン等の業務主管庁が定めた事業分野別ガイドライン、その他関連する法令等を遵守いたします。詳細は、au エネルギー&ライフ プライバシーポリシー (<http://kddi-l.jp/X96>) をご参照ください。
- au でんきのご利用にあたり、申込内容その他ご提供いただいた情報を以下の利用目的に活用することを事前にご了解ください。
 - マーケティング活動における利用 ●当社の新サービスや、au でんきおよび当社他サービスの有益な情報のメール配信
 - 電力広域的運営推進機関に対する、電気の切替手続き

10. その他

- ご契約期間は、契約が成立した日から、料金適用開始の日が属する年度の末日までとします。(年度は、4月1日から翌年3月31日をいいます。) お客さまと当社のいずれかが、変更または廃止の申し入れを行わない場合は、契約期間満了後も1年ごとに同一条件で継続されるものとします。なお、最新のご契約については au でんきアプリおよび PC 等から My au (<https://www.au.com/my-au/>) にてご確認いただけます。
- au でんきご利用料金やサービスを変更する場合はあらかじめお客さまへお知らせします。
- 当社は、「au でんき需給約款」、各種説明書、各種案内等(これらの変更も含まれます)は、書面の交付(郵送)に代え、ホームページ、メール等の電子的媒体により、お客さまにお知らせすることが可能とします。また、「au でんき需給約款」、各種説明書、各種案内等の変更を行う場合、変更とならない事項についてはお知らせを省略することがあります。
- 供給電圧は、「低圧 100V/200V」です。周波数は当該一般送配電事業者等の供給条件により、50Hz または 60Hz です。
- お客さまが故意または過失によって、電気ご使用場所内の当該一般送配電事業者等の電気工作物の設備を損傷・亡失した場合は、その設備について修理費等を賠償していただきます。
- 当社の責めとならない理由によってお客さまが受けた損害については、当社は賠償の責めを負いません。
- この書面に記載の電気料金その他の供給条件は、「au でんき需給約款」に基づきます。この書面は、ご契約に関する全ての内容を記載しているものではありません。その他詳細事項等は、当社ホームページ等より「au でんき需給約款」をご覧ください。

■クーリングオフ

お客さまが、本サービスを訪問販売もしくは電話勧誘販売でお申し込み(契約)された場合、一体のものとして交付された、本書面およびでんきサービス申込書控えを受領された日から 8 日を経過するまでは、書面または電子メールにより無条件で申込みの撤回(契約が成立したときは契約の解除)を行うことができ、その効力は書面または電子メールによる通知を発信したときから発生します。

この場合お客さまは、①損害賠償および違約金の支払いを請求されることはありません。②すでに引き渡された商品の引取りに要する費用、提供を受けた役務の対価あるいは移転された権利の返還に要する費用などの支払い義務はありません。③すでに代金又は対価の一部又は全部を支払っている場合は、速やかにその金額の返還を受けることができます。④権利を行使して得られた利益に相当する金銭の支払いを請求されることはありません。⑤役務の提供に伴い、土地または建物その他の工作物の現状が変更された場合には、無料で元の状態に戻すよう請求することができます。⑥上記クーリングオフの行使を妨げるために事業者が不実のことを告げたことによりお客さまが誤認し、又は威迫したことにより困惑してクーリングオフを行わなかった場合は、事業者からクーリングオフ妨害の解消のための書面が交付された日から8日を経過するまでは書面または電子メールによりクーリングオフすることができます。

申し込みの撤回または契約の解除を電子メールで行う場合には、以下メールアドレスにご連絡ください。

メールアドレス: denki-coolingoff@kddi.com

■お申し込みのキャンセル・解約方法について

末尾に記載の KDDI お客さまセンター (au でんき) にご連絡ください。

■事業者の名称、所在地、代表者の氏名

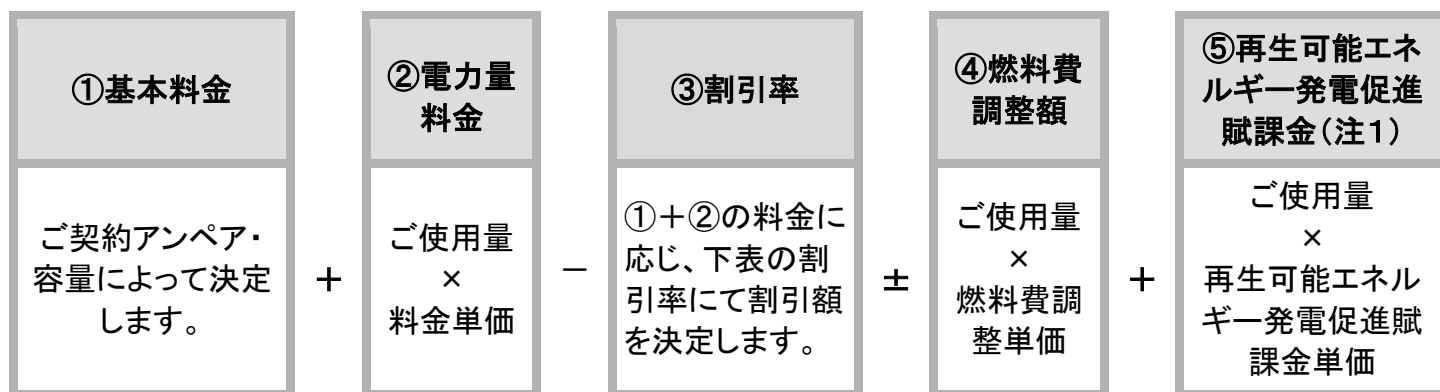
au エネルギー&ライフ株式会社
〒102-8460 東京都千代田区飯田橋 3-10-10 ガーデンエアタワー
代表取締役社長 梶川 秀樹
0120-925-881

■契約担当者

au エネルギー&ライフ株式会社
代表取締役社長 梶川 秀樹

au でんきご利用料金の計算方法

au でんきご利用料金は以下の方法で計算されます。



(※)毎月の電気料金は、ご契約アンペアまたはご契約容量によって決まる「基本料金」と、ご使用量に応じて決まる「電力量料金」と「燃料費調整額」の合計に、再生可能エネルギー発電促進賦課金を加えたものとなります。燃料費調整額について、本紙面「燃料費調整額」をご確認ください。

(注1)再生可能エネルギー発電促進賦課金は、再生可能エネルギーの普及を目的に、法律に基づき、電気をご利用になる全てのお客さまからご使用量に応じ別途毎年決定されている単価を乗じた額を請求いたします。なお、再生可能エネルギー発電促進賦課金は、消費税等相当額を含んだ料金として計算します。詳しくはホームページをご確認ください。(https://www.au.com/energy/denki/other/renewable-energy/)

au でんき料金表

単位:円(税抜) [()内は税込単価]

■でんき M プランA

区分		単位	東京(注2)(注4) *東京電力EP 従量電灯B相当	
基本料金	10A	1契約	283.40	(311.74)
	15A		425.11	(467.62)
	20A		566.81	(623.49)
	30A		850.22	(935.24)
	40A		1,133.63	(1,246.99)
	50A		1,417.04	(1,558.74)
	60A		1,700.45	(1,870.49)
電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh	27.09	(29.79)
	120kWh超過300kWhまで		33.09	(36.39)
	300kWh超過分		36.80	(40.48)
最低月額料金(注3)		1契約	298.25	(328.07)

(注2)実際のご請求額は個々の税抜額の合計から税額を算出するため、個々の税込額の合計とは異なります。

(注3)基本料金と電力量料金との合計が最低月額料金を下回る場合は、その月の料金は、最低月額料金および再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計となります。

(注4)まったく電気をお使いにならない場合(当月の使用電力量が 0kWh の場合)の基本料金は、半額となります。

割引率

割引対象料金※に当社が設定した割引率(下表)を乗じた金額(円未満は切り上げ)を割引きます。

※「au でんき」の月額ご利用料金のうち、基本料金および電力量料金の合計金額(税抜)となります。燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金は除きます。

割引対象料金	割引率
5,000円未満	0.5%
5,000円以上8,000円未満	2%
8,000円以上	4%

燃料費調整額

燃料費調整額とは、電気の供給に必要な燃料費の価格変動に合わせ単価を毎月設定し、ご使用量に単価を乗じて算定いたします。燃料費の価格変動によって、燃料費調整額はマイナスになる場合があります。

燃料費調整単価は次のとおり算定し、火力燃料(原油・LNG・石炭)の価格変動に応じて毎月自動的に変動いたします。この変動に上限はありません。毎月の燃料費調整単価は、ホームページ(<https://www.au.com/energy/denki/other/adjust/detail/>)にてお知らせいたします。

$$\text{燃料費調整単価} = (\text{平均燃料価格} - \text{基準燃料価格}) \times \text{基準単価} \div 1000$$

$$\text{平均燃料価格} = A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$$

なお、A・B・Cは、各平均燃料価格算定期間における(A)平均原油価格(kl)、(B)平均LNG価格(t)、(C)平均石炭価格(t)をいいます。

○燃料費調整額

基準燃料価格	86,100円
基準単価(税抜)	0.166円
α	0.0048
β	0.3827
γ	0.6584

計算例

【例】でんき M プランA ご契約アンペア:40A 1 ヶ月のご使用量:360kWh の場合

基本料金	①	1,133.63 円 [ご契約アンペア = 40アンペアの場合]
電力量料金	②	最初の120 kWhまで 3,250.80 円 = 27.09 円 × 120 kWh
	③	120kWh超過300 kWhまで 5,956.20 円 = 33.09 円 × 180 kWh
	④	300kWh超過分 2,208.00 円 = 36.80 円 × 60 kWh
小 計	⑤	12,548 円 = ① + ② + ③ + ④ (円位未満切り捨て)
燃料費調整額	⑥	-3,013 円 = -8.37 円 × 360 kWh (円位未満四捨五入) (注★)
再生可能エネルギー 発電促進賦課金	⑦	1,256 円 = 3.49 円 × 360 kWh (円位未満切り捨て) (注★)
消費税等相当額	⑧	953 円 = (⑤ + ⑥) × 0.10 (円位未満切り捨て)
ご請求金額		11,744 円 = ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧

(★) 燃料費調整単価(税抜)が 1kWh あたり-8.37 円、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価(税込)が 1kWh あたり 3.49 円の場合。

【サービス・料金・請求に関するお問い合わせ】

KDDI お客さまセンター(でんき)

携帯電話 / 一般電話から **0120-925-881** (無料)

(受付時間: 9:00~20:00 / 年中無休)

※電気供給設備の故障に関しては、地域の電力会社(当該一般送配電事業者等)にお問い合わせください。

- 表記の金額は、特に記載がない場合、全て税抜価格です。別途消費税等相当額がかかります。
- 上記に記載のない事項の取扱いは、当社が別途定める「au でんき需給約款」等によります。KDDI ホームページ (<https://www.au.com/electricity/application/contract/>)をご確認ください。
- 「au でんき需給約款」を変更する場合は、あらかじめお客さまに変更内容をお知らせします。お客さまの異議申し出がないとき、料金その他の供給条件は、変更後の「au でんき需給約款」によります。